

秋スポ少－4
令和2年4月3日

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人秋田県体育協会
秋田県スポーツ少年団
本部長 福原 幸成
(公印省略)

「部活動再開のための具体的な留意事項」の送付について(依頼)

このことについて、秋田県教育庁保健体育課から本団に対して、県内各スポーツ少年団関係者にも広く周知するよう依頼がありました。

本年団では、令和2年3月26日付秋スポ少－137により、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した『スポーツ少年団活動ガイドライン』」を発出したところですが、ガイドラインと本留意事項を併せて配慮することにより、感染症予防について相乗的な効果が期待できると考えます。

つきましては、別添のとおり送付いたしますので、各市町村スポーツ少年団において、本留意事項に沿った感染症対策が適切に運用されるようお願い申し上げますとともに、貴管下の各単位団に速やかに周知して下さるようお願いいたします。

なお、活動ガイドラインの「2(12)」に記載された練習試合の取り扱いについては、当面の間、練習試合は同一市町村内などの近隣のチームに限り、あくまでも日ごろの練習の一環として短時間で実施して下さるようお願いいたします。(大会に近い大人数が集まる形で練習試合等を開催することは、厳に慎むこと。)

〈本件の担当〉

秋田県スポーツ少年団事務局
(秋田県スポーツ科学センター内)
担当：富 樫，二階堂
TEL 018-866-3916
FAX 018-864-5752